題 でもって強く要望する。国は、国民健康保険制度の現状を踏まえ、満場一致これを採択した。その改善を期して、国保制度改善強化全国大本日ここに、全国の国民健康保険関係者が 大が へ会を開催し、
一堂に会し、 次 の事項を必ず実現されるよう本大会 慎重審議した結果、次国民健康保険が直面す のる と諸問 0) 総

記

、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。

努力支援 援の **抜制度等が有効に** の財政基盤強化 に活用いるため されるよう、適切な評価と財政支援の充実を図の公費投入の確保を確実に実施するとともに、 実を図ること。

` すこと。護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を果た護受給者の国保等への加入の議論については、見直しを行わず国としての責任を果た、普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能を今後も堅持するとともに、生活保、

いよう、国の責任にた性等を勘案して見直し、高額療養費制度につ .おいて丁寧かつ十分な対応を講じること」しを行うとともに、その実施に当たってついては、セーフティネットとしての役. いっては割 、現場で混乱が生や保険制度の持続 じ可な能

たって、医療 分な支援策を講じること。や賃上げ等の社会経済情勢も踏まえ、公立病院等の医療提供体制を確保するためや賃上げ等の社会経済情勢も踏まえ、公立病院等の医療提供体制を確保するためたっては、医療保険者等の運営に支障が生じないよう十分配慮するとともに、物、医療・保健・介護人材の確保や地域偏在の解消のための総合的な対策を講じる 、価に 十高当

ے 0 |軽減制度の拡充を行うこと。| |どもの医療費助成に係る全国一律の制度の創設及びこどもに係る均等割保険料 (税)||医療費助成に係る地方単独事業の国庫負担減額調整措置をすべて廃止するとともに、

すことがないよう必要な財政措置をれるよう分かりやすく丁寧な周知、、子ども・子育て支援金制度につい 確実に講じること。 広報等を行うとともに、つては、国の責任において 国保国 の民 運営に支障を及ぼの理解が十分得ら

政措置を確実に講じること。は、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じ、国保総合システムは、国保運営の基幹システ しないよう、ノムであり、 よう、 国そ のの 責任においい開発や運用 て必要な財産に当たって

るよう、財政に国保連合会が 支が 入援を含めた地方自治 必体 要な措の医療 置• 近を講健 **U** • 介護・福祉業務支援 0 役割を十 分に果た せ

基盤の構造の構造を 構築等になる にびD 係にX 係る必要な財政措置を堪に医療費及び介護給付の人の推進に当たっては、 講の ぶじること。 適正化に向け、KDBシス地方の意見を十分に踏まえ ヘテムや、介護はんるとともに、は 情健康

` 険者 やイ 医ナ 療保 機関証 等に につ 混い 乱て がは 生 じ国 るの こ責任 のに なお 4141 よう周 知の (・広報を行うこと。利用促進を図るとと ŧ 被保

` 国 民健康保 険 組 合 0 健全な運営を確保すること。

右決議する。

令和七年十一月十四日